

原子力規制委員会記者会見録

日時：令和元年12月25日（水）14：30～

場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室

対応：更田委員長

< 質疑応答 >

司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。フクオカさん。

記者 日本経済新聞のフクオカと申します。

今日の定例会とは関係ないのですが、1FのALPS処理水についてお伺いしたいのですが、経産省の小委員会の方で取りまとめに向けた議論がなされておりまして、事務局の経産省が最近まとめた取りまとめ案によりますと、五つの方法から水蒸気放出と海洋放出に絞り込んで、今後、取りまとめ案の中に盛り込んでいってはどうかという案が示されて、それについて、特段、委員会の中で異論は出なかったのですが、かねて委員長は海洋放出を科学的な観点から推奨されていたかと思うのですが、水蒸気放出については、委員長はどのように評価されているのか教えていただけますでしょうか。

更田委員長 まず、前例があるという意味では、御承知のように、米国でスリーマイルアイランドの2号機で事故が起きた際に、東京電力福島第一原子力発電所ほど深刻ではないものの、やはり汚染水の問題というのがあって、その汚染水を処理した水をどう処分するかという議論の際に、これはさまざまな議論も、当時、現地であったのであろうと思いますけれども、最終的にとられた方式が、蒸留塔を介して水蒸気の形で大気へ放出するという形がとられたと。ですから、国内では前例があるわけではないですが、事故対策、事故後の水の処分、液体廃棄物の処分として前例のあるものであると。

ただ、もともと日本の発電所というのは、全て海べりといえますか、海岸に設置をされていて、ファイナルヒートシンクという言い方をしますが、最終的な熱の逃し場として海洋を使っていて、大気を使っている例はないですが、海外の発電所では、川から取水して、放熱は大気へ向けてという蒸留塔を持った発電所もあるので、そういった意味で、米国の発電所等は、大気放出に関して技術的に彼ら自身が前例を持っていたということもあったのでしょうし、それから、海洋に接しているのではなくて、川べりなので、川に向けて放出することに対する抵抗というのは、海沿いとは違った抵抗があったのであろうと思います。

環境への影響という観点からすれば、海洋への放出、それから、大気への放出ともに基準なり、規則なりを守って行われる限りにおいて、環境や健康、その他産物への影響というのは考えられないですけれども、日本の場合は、もともと液体廃棄物を大気へ放出するという例が、事故炉だけではなくて、通常原発でもありませんので、そういった意味では、技術的な蓄積が日本の場合。ただ、そんなに特別難しい技術というわけではないけれども、ただ、海洋放出に比べると、おそらく時間もとるであろうし、それから、蒸留塔の建設も要するであろうと。

審査側からすると、これも海洋に比べると、審査側としても、大気放出となると、前例がない、イコール、経験がないということだろうと思います。

ただ、要する時間、それから、費用、それから、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業全体に与える影響から考えると、どちらかということ、より難しい選択肢ではあると認識しています。

記者 ありがとうございます。

確認なのですが、審査に関しては前例がないということで、時間がかかる可能性が高い、もしそうなった場合は。

更田委員長 まだ具体的な検討をするわけではないですけれども、今、この時点での私の判断でいったら、そんなに時間がかかるものではないと思います。審査して実施方法の認可に至るまでの時間ということに関して言うと、そんなに変わらないだろうとは思いますが、基本設計に関して言えば。

ただ、一方で、どのぐらいの規模の蒸留塔を建てるかにもよりますけれども、それなりのものになったら、耐震性がどうとって、工事計画認可にかかわるような部分での判断というのは、むしろ時間がかかるだろうと思います。要するに、耐震性に対する確認事項というのは、はるかに大気放出の方が多くなるだろうとは思いますが。

記者 ありがとうございます。

司会 御質問のある方はいらっしゃいますか。どうぞ。

記者 北海道新聞のヨネダです。

北海道電力が、昨日、泊原発で1号機の試運転を始めた31年前から、放射性物質の量を誤って少なく、国ですとか自治体に報告していたということを発表しました。規制委が試運用中の新しい検査制度の中で発覚したということだったのですが、委員長の受けとめと、保安規定違反に当たるかどうかの御所感をお聞かせください。

更田委員長 まず、今回発覚というか、見つかった経緯というのは、専門検査チーム、本庁から専門検査官が行って、ウォークダウンという普通に見て回るといったときに、この配管は何ですかと聞いて聞いたときに、気体廃棄物を放出するところからサンプルを抜き取っていて、倍に希釈をしていて、濃度ははかっていますと。では、そのはかった結果でどのように評価しているのと聞いたら、半分に希釈した濃度にそのまま流量を

掛けて量にしていますと。倍に薄めたのだったら、はかった濃度はもとに戻さないと、要するに、2分の1の濃度なのだから、倍にしなければだめでしょうと。これは何と言ったらいいのだろう。物すごく基本的なミスですよ。ですから、ちょっと驚くほど基本的なミスがあったこと。

ただ、一方、検査制度を改めることによって、今まで検査制度というのは、やはり決められたところしか見ていないから、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、とにかくチェックリスト型であったので、そのチェックリストに載っていないものに関しては、問いかけをしていなかったことが多かった。

それをやはり全体を満遍なく見ましようということで、ある意味、新検査制度の効果が出たと言えると思うのですけれども、それにしても見つかったものが余りに初歩的なミスであって、しかも、それが長期間にわたって、もともと気体廃棄物はそんなに濃度が高くない、環境に放出する放射性物質の量もごくわずかだということもあって、かといって、だからといって、軽視されていいというものでは決してないので、よくも長い期間チェックすることなしにきたなというところは、何とも言えないし、長期間に関して、当然、事業者である北海道電力の責任はもちろんではあるけれども、規制当局だって、ずっと泊発電所に対していわゆる検査というか、監視を続けてきたわけだから、やはり検査制度は改めるべきであったろうし、私たちはその制度がよりうまく回るように来年4月1日の施行からきちんとやっていきたいと思いました。

記者 保安規定違反になるかどうかというのはどうでしょうか。

更田委員長 それはちょっとすぐに、実は私も報道で今朝知ったので、ちょっと申し上げる段階にありません。

記者 一応、確認なのですけれども、地元には泊の原子力規制事務所があっても、今まで発覚していなくて、今回、誤りを見つけることができたというのは、やはり新しい検査制度のおかげだという理解でいいでしょうか。

更田委員長 そうですね。そう言っていいたらいいと思いますけれども、ただ、検査制度を改めたから見つかったのだというように直接的に結びつけるのは、少し言い過ぎかなとは思いますが。

記者 ありがとうございます。

司会 御質問のある方はいらっしゃいますか。どうぞ、セガワさん。

記者 河北新報のセガワと申します。

冒頭の1Fのトリチウムの処理水の件で確認したいことがありまして、1点は、大型タンクでの長期保管を望む声もありましたけれども、今回のたたき台には乗っていないことについて、委員長の受けとめをまず伺えればと。

更田委員長 全般からいえば、今、検討されているものの報告書のこれは事務局の案で、まだ取りまとめられたわけではないので、報告書案に書かれている内容に関して、個別

具体的な見解を申し上げるのは、ちょっと時期尚早であろうと思います。

その上で、貯蔵というものがいわゆる事務局案の中から除かれているというのは、やはりタンクを大型化することによるメリットがそれほど見込まれないということであろうと思います。

大型化すれば、それだけまた耐震的にも厳しくなるわけですし、それから、そういったものを整備する。ですから、少なくとも東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業を結果としては遅らせる結果になるだろうと思います。ですから、そういったことも踏まえて、事務局のレベルではそういう判断がされたのだと認識しています。

記者 ありがとうございます。

もう一点だけ、取りまとめの時期に差しかかっているというような印象を受けるのですけれども、委員長はかねがね海洋放出の話はされつつも、地元の理解がやはり得られることが大事だと一方でおっしゃっておりますが、そろそろ決まるのではないかというこの時期でいいのかどうかということについて、どうお考えでしょうか。

更田委員長 まず、申し上げるのは、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業が一日も早くスムーズに進むという観点からすれば、苦渋の決断ではあるものの、判断は早ければ早いほどいい。

それから、以前申し上げましたけれども、処分方法の選択がなされたとしても、その実施まで、例えば、海洋放出の場合が最も早いとは思いますが、それでも1年半から2年の期間が欲しいと。

これは規制委員会としてそれだけの期間が欲しいと言っているわけではなくて、むしろ東京電力は、そうしたら、今度は放出方法を具体化して私たちに対して申請をしなければならぬ。申請されたものを私たちは審査をして、認可をする必要がある。

さらに言えば、ただ単にそこにあるタンクの栓を抜けばいいと、そういうものでは決してないので、例えば、処理を繰り返す必要があると言われていたものもあるし、それから、希釈は一体どういう方法で行って、どう確認をするのか。放出するといっても、どこから出すのか。実際、ある原子力施設でも、液体廃棄物の海洋放出というのはサイトによって違いがあります。沖合に出しているものもあるし、いくつかやり方はある。

ですから、そういったやり方について、きちんとした検討がされて、さらに、私たちがそれを認可するのに先立って、きちんとした議論と、それから、情報の公開をしなければならぬので、そういった意味で、最も早くやれると思われる手段ですら1年半から2年かかる。その他の方策となったら、ちょっと私は今の時点で予想がつかない。そういった意味で、タンクの空き容量からも考えて、決断が迫られる時期に差しかかっているのだというのが私の認識です。

記者 ありがとうございます。

司会 ほか、ございますでしょうか。ヤマグチさん。

記者 プラッツのヤマグチです。

1Fの廃炉の関係で、かねてから、先週もちょっとお伺いしたのですが、人員を増やして、リソースを増やすことによって、これまで起きていたミスが減少できるのではなからうかという御意見のところ、廃炉作業といいましても、大きく分ければ、汚染水対策ですとか、デブリの取り出しですとか、使用済燃料のプールからの取り出しですとか、大きくそれら、ほかにもあろうかと思うのですが、いう作業に大別されるかと思えます。

更田委員長のお考えで、布陣を厚くすべきだと、こういった作業が一番、前に見られたようなミスをなくすという意味では、特にこういった作業にリソースを厚くすべきではなからうかというような何かお考えはございますでしょうか。

更田委員長 余り特定すべきではないとは思いますが、問われて思い浮かぶのは、調達管理、それから、現場の施工管理。さまざまな工事が行われますし、それから、さまざまな物品であるとか施設の調達が行われるわけですが、例えば、外から電気を取り込むところでの点検作業をやっていて、アースがちゃんととれていなかったと。これは東京電力の社員さんがやるのではなくて、どこかの企業に発注するわけだけでも、それについて、アースがちゃんととれている、とれていないを書面で確認するだけで、現場を見に行っていないと。

あるいは3号機の使用済燃料の取り出し装置、これは電圧の設定が工場出荷のときに違っていましたというのは覚えておられると思いますけれども、こういった物品の納入であるとか、工事の管理であるとか、そういったものは、これは東京電力の社員でなければできないし、そして、やはりそこに十分な要員が配置されているということが、そういった品質管理の質を高めるのだらうと思います。

それから、今挙げられた作業でいえば、期待をしているのは、使用済燃料プールからの燃料の取り出しがきちんと進んでくれることを期待しています。1・2号機のスタック、排気筒、もとよりあれはなかなか困難な作業であると見られるところ、それから、余り雑にやってほしくないというところはあって、事故分析の観点からもさまざまな情報がありますので、スタックに関しては、とにかく事故のないように、特に人身事故などの労働災害のないように慎重に進めてほしいとっていて、むしろ3号機、ようやくドームもつけて、燃料取扱装置もつけたのだから、3号機の使用済燃料プールからの燃料の取り出しがきちんと進んでほしいとは思っています。

記者 そうしますと、冒頭おっしゃった調達管理というのは、いわゆる東電の社員の方々の持ち場だと思うのですが、以前おっしゃったのは、それより現場ではないかと。いわゆる作業員と呼ばれる方々、両方ということですか。

更田委員長 もとより申し上げたのは、私は、東京電力の社員の要員強化。それは結局、協力会社であるとか、そういった会社の方々の作業というのは、これは事業者である東京電力の観点からすれば、費用の問題ではありますけれども、いくつも起きているトラブルに関しては、私は、東京電力の社員が自ら確認すべきところに瑕疵があったと思

ていますので、私は、協力会社・関連会社ではなくて、東京電力自身の要員が強化されるべきだと思っています。

記者 今おっしゃられた、最も瑕疵があった、人員不足だなと感じさせられたケースというのは具体的に。

更田委員長 先ほど申し上げた例でいうと、3号機の燃料取扱装置での電圧設定ミスであるとか、それから、先般の電力引き込みのところのカバーのアースをとるべきところがとられていなかった。結局、発煙したのかな。ワイヤの周りのカバーの部分ですけれども、こういったものは、もともと作業そのものは、当然、発注を受けた請負側がやりますけれども、それがきちんと工事がなされているかどうかの確認は東京電力が自らやるべきことで、こういったところを書面の確認で済ませてしまって、現地を見に行っていないというようなことがあるので、こういったところに東京電力自身の手が足りていないのではないのかという疑問を持ったのは、この二つのケースが象徴的です。

記者 わかりました。

それに関連して、いわゆる意見交換の場で小早川社長をいつかまたお呼びになりたいとおっしゃられたのは数週間前のことかと思うのですが、それは必ずしも1年に1回やってくる順番でなくてもいいのではないかというようなお考えだったかと思うのですが、今のところ、設定の進捗といたしますか。

更田委員長 広報室長が首を振っていますけれども、まだ公表していないという意味であって、ただ、年度内にはあるのではないかなと思います。

記者 わかりました。

最後にします。先ほどおっしゃった廃炉の中の使用済燃料、これが一番手間もかかるし、複雑だなとおっしゃられたところで、今月の下旬にドラフトの方で、2031年までに1~6号機全て使用済燃料の取り出しを目指したいとおっしゃっていました。つい数日前、一部報道で開始そのものが遅れるのではないかというものもありまして、そこら辺も御覧になった場合、2031年の完了というところはいかが御覧になりますか。

更田委員長 ちょっと細かく申し上げますけれども、5・6号機は事故が起きているわけではないですから、これは通常の作業です。4号機は取り出しが終わっています。4号機が一番たくさんあった。1,533体だったかな。ちょっと記憶なので不確かですが、一番多くの燃料がありました。4号機は終わりました。

3号機は、セットアップが終わって、さあやるぞという状態。かなり難しい作業になるだろうと予想されたけれども、東京電力が頑張って、4号機のオペレーションフロアのところへ枠を作ることに成功して、ドームを作って、燃料取扱装置も置いて、やるぞというところまで来ていて、しかしながら、やはりプールの上にはいろいろなものが落ちていたりするので、簡単ではないのですけれども、ただ、やるぞという、私たちの方から見て、これはやるぞというところまで3号機は来ている。

次が、2号機は水素爆発を経験していないので、次に1で、最後に2かなというようなこ

とを随分前は言っていたのですけれども、1号機、2号機のオペフロであるとか、オペフロの下階、4階であるとかの状況を見てくると、これはなかなか容易ではないぞと。

それから、格納容器の上にシールドプラグで、圧力容器があって、格納容器があって、その上にふたがついていて、皆さん御存じのように、そのふたがずれているようなものもあると。線量もすごく高い。そうすると、3号機でとったようなやり方ができるかどうかというのは、かなり難しいと見られます。オペフロの上をきれいに片づけて、あるいは鉄板を敷くなどして遮蔽をして、線量を下げて、そこへ、例えば1号機であったら、ドームを作ってやってというやり方は多分通用しないだろうと。

2号機に関しても、あそこは上の建屋が残っています。だけれども、その中のクレーンが使えるわけではないから、初めのころは、オペフロより上の部分を解体してしまって、3号機と同じようなやり方ができるかという議論もあったけれども、結局、それも難しいだろうということで、今は高い部分の建物に穴をあけてやって、はりを渡してやって、そこへ取扱装置をつけて取り出せないか。ただ、これもまだ構想段階であって、これでいけるという見通しが立ったわけではない。

そうだとすると、場合によっては、すごく地道に片づけて、いっぱい転がっているがれきであるとか、そういったものを地道に片づけてからでないとなかなか手をつけられない可能性がある。そうだとすると、今おっしゃった、2031年とおっしゃった、それは相当アンビシャスな計画と言わざるを得なくて、やはりいけるという見通しがあって、そのとおりいったら、そこで完了するという、計画というよりも、むしろ目標に近いものではないかと思います。

3号機については、さすがに地道にやっていけばと思いますけれども、1号機、2号機の使用済燃料の取り出しについて、今、高い精度をもってスケジュールを言うことはできないというのが本当のところだと思います。

記者 ありがとうございます。

司会 御質問のある方。フジオカさん。

記者 NHKのフジオカです。

今日の定例会の議題にちょっと絡むところなのですけれども、関電の高浜4号機のSGの減肉の関係で、原因と対策についての話の中で委員長は管理の問題だということをやちょっと言及されたと思うのですけれども、今回の対策を妥当とする背景にある部分だと思うのですけれども、どういうお考えでその御指摘をされたのかを伺ってもよろしいですか。

更田委員長 今日、報告された内容に関しては、さまざまな、いわゆるSGの細管が損傷するときの全てのケース、全てといたしますか、考えられる候補を挙げていって、これではない、これではない、これではないと。ただ、あれはおそらく、SGの損傷に関して知識、経験のある人からすると当たり前のことがずっと書かれていて、今回の傷があった

場所や、それから、A、B、C、3系統で同様のことが起きていると考えれば、いわゆる異物が入ってきて、詰まって、触れて、傷つけてという、デブリフレッシングという言い方をしますけれども、だろうということは当初から予想はついていて、やはりそうだろうと。では、異物はどこから来たのだと。原子炉に異物を持ち込まないというのは非常に重要で、例えば、使用済燃料プールなどの場合だと、のぞき込むときに中へ眼鏡落とさないでくださいねと。落としたり取りにいけませんし、それどころか、それこそがそれが異物になってしまう。

今回で言えば、SG3系統から溶存の気体を除く脱気機というところがあって、その中の点検であるとか、清掃であるときに、中に人が入って作業します。そのときに、例えば、靴であるとか、作業着であるとか、そういったところへ、金属くずであるとか、切り粉みたいなものを付着させて中へ入ってしまって、中で落として戻ってくると、それこそが異物になってしまう。ですから、そういった作業をする際には、エアブラシであるとか、いろいろなものを使って、本当にそういった異物が身についていないかどうかを十分に確認します。

ですから、私が管理と申し上げたのはその問題であって、その管理が、例えば、協力会社や、あるいは請け負った企業にその作業が委ねられているのか、それとも関西電力の社員自身が作業に立ち会って、例えば、ずっと作業に立ち会うというのではなくて、少なくとも、入室、退室の際に確認しているだけでも大分違うと思います。特に重要なのは入室する際にということだと思います。ですから、そういった意味で、デブリに係る問題というのは、優れて管理に係る問題なので、関西電力には管理強化をしてほしい。特にこの管理強化を強調しているのは、やはり高浜で3であって、4であってというところが非常にポイントだと思います。

記者 そういったことで根本的な再発が防げるという理解でいいものなのでしょうか。
更田委員長 SGの損傷は、どうしてもある程度の割合では避けられないことだろうとは思いますが。つまり、SG細管の損傷が根絶できると考えるのは神話のたくいだと思えます。どうしてもあるだろうとは思いますが。そうした損傷があるものに関しては、施栓と、栓をしにいて、その管を使わないようにするという対応がこれまでもとられていて、ただし、損傷は少なく抑え込むことが大事であって、今回に関して言うと、2つの号機で、昨年度あって、また今年度あって、さらに今年度のものはA系、B系、C系、それぞれで見つかったということなので、やはり管理の甘さがあったのではないかと疑われるので、管理強化を求めたと、そういうことです。

司会 イナムラさん。

記者 読売新聞のイナムラです。お願いします。

同じく1Fに関連してなのですけれども、先ほどの処理水の、仮に海洋放出になった場合、規制側の審査として1年半か2年必要だという話がありましたけれども、規制側にとっ

ても事故炉の海洋放出のラインを審査するというのは初めての経験であって、おそらく審査するに当たって注目するポイントも既存の炉とは全然違うと思うのですけれども、もうちょっと具体的に、ここが審査に当たってのポイントになるとか、どういうところを審査していきたいというのを教えてください。

更田委員長 まず、お答えに先立って、先ほどの答えがきちんと伝わっていなかったように思うので、1年半から2年と言ったのは審査期間ではなくて、準備期間、公示期間を含めたものであって、審査が作業期間を決めるというよりは、むしろ公示期間が作業期間を決めると思います。それから、東京電力がどれだけ具体的な設計を示せるかどうか。審査そのものが科学的、技術的に難しいかといったら、論点というのは、十分に処理されてるかどうか、それから、希釈がどう行われて、どう確認されるかどうかだから、東電がとんでもないものでも建てようとして、その耐震性ということにでもならない限りは、審査がそんなに難しいものであるとは思わないです。

1年半なり2年というのは、やり方にもよりますけれども、東京電力がポンプを用意しなければならない、配管も用意しなければならない、希釈する場所も設計しなければならない、そして当然のことながら、東京電力は地元の理解も得なければならない。そう言ったことを考えると、1年半から2年の期間がトータルで要るのではないかと申し上げています。

さらに、審査そのものは技術的な困難はほとんど見込まれないけれども、一方で、情報の公開はきちんとするべきであって、今、貯留されている処理済水をどういう形で移送して、どういう形で希釈して、どこからどれだけの濃度でどう出すのかということは、きちんと情報として示す必要があるだろうし、さらに言えば、規制上の判断の的確性を補強するというか、これも一つのアカウンタビリティの一環だと思いますけれども、可能であれば、国外の機関であるとか、国外の規制当局に声をかけて、ピアレビューみたいなことができればいいとは思っています。

記者 規制側としてそんなに困難はないということだと思っておりますけれども、より慎重な審査が必要だとは思いますが、我々も過去の既存の審査会合とかを見て、前例はわかるのですけれども、こういうケースの審査はどのくらい時間がかかるのか、よくわからない部分はあるのですが、どういう期間をイメージすればいいのですか。

更田委員長 申請内容にもよるけれども、これはむしろ情報をどのように発信して、さらに言えば、さまざまなステークホルダーの理解を得るように努めてというところの方がプロセスだと思っていて、こういった形でいこうと決心なり、判断なりするのに、そう時間がかかるものとは思われません。というのは、技術的にはそんなに複雑なものではないので、そこにある水を、濃度を確認して、ALPSをもう一回、通すなら通す、通さないにしても希釈する、その希釈量をどうするか。先ほどの北海道電力のようなミスがないようにするって、そういう話なので。ですから、技術的な困難さというのは、今、見通しているわけでは決してありません。ですから、審査期間を今、何カ月とかという

のは、ただ、そんなに半年もかかるようなものでもないと思います。

記者 最後にします。さっき使用済燃料の話もありましたけれども、政府は間もなく廃炉工程表を改定しようとしていまして、おそらくさっきの使用済燃料の計画についても変更があるだろうと思うのですけれども、今回5回目の改定になるのですけれども、今回の震災10年を控えての改定になるわけですけれども、委員長として、こういうところを注目しているとか、こういうところを注文したいとか、何か発言があればお願いします。

更田委員長 ぱっと浮かんだものをそのまま言っているかどうか、ちょっと悩んでいるのですけれども、廃炉作業が進めば進むほど難しい問題が浮き彫りになってきて、さらにそれに対して方針なり計画を示していかなければならない。1つは、例えば、物を片づけるのですけれども、使用済燃料の燃料プールからの取り出しについて重ねて御質問がありましたけれども、使用済燃料プールから取り出したらそれで終わりっていうわけではないですね。使用済燃料から取り出したら、今度は共用プールか乾式貯蔵します。仮に全てが乾式容器に入ったからといって、それで終わりではないですね。どこかへ行かなければ、廃炉作業としては終わりではないわけで、おそらくこの段階が一番難しいところであって、もちろん炉心の燃料デブリの取り出しというのは技術的に大変難しいと思うけれども、ひょっとすると、取り出した後に同様なものはもっと難しい問題が控えているだろう。

ですから、廃炉工程と一口に言ったときに、取り出したもの、片づけたものが一体どこへどう行くのだというところが大変難しいだろうと思いますし、余りに先のところまで計画を立てたり、言及するのがふさわしいとは思いませんけれども、使用済燃料、特に5、6号機のものなどは、普通の使用済燃料なのですよ、言ってみれば。だから、5、6号機の使用済燃料くらい、ある程度の見通しを持って、サイトからどこかへ移動するという計画が立てられてしかるべきだと思いますし、4号機、3号機の燃料プールから取り出したものについても、外面の汚染はあるものの、そうは言っても、乾式貯蔵キャスクに入れられるような段階になったら、何も燃料は、壊れているわけではないものについて言えば、行き先という問題、これは大変難しい問題ではあるけれども、工程を考える上では大きなチャレンジだと思っています。

記者 ありがとうございます。

司会 サイトウさん。

記者 毎日新聞のサイトウです。

質問が重複するかもしれないのですけれども、1Fの廃炉作業のことで、今、1号機の建屋全体を覆うカバーの設置ですとか、使用済燃料取り出し作業に伴うダスト飛散の防止策だとか、追加対策がたくさん公表されていて、それに伴っておそらく廃炉作業もどんどん後ろ倒しになっていくと思われませんが、こうした状況について委員長がどう見てい

らっしゃるか。難しいことだから仕方がないということなのでしょうか。

更田委員長 これは政府なり、それから、NDFなり、東京電力なり、何らかの計画を示さないわけにはいかないし、当然、計画を持つことは必要なので、いわゆるロードマップであるとか、工程のたぐいをお示しはしますけれども、この経験しない作業を長期間にわたって進める作業について、余り先のことの精度を議論することには意味がないと思っているのですね。今、あの作業に関して、何年後ということを議論して意味があるのは、せいぜい10年以内の作業だと思っています。10年を超えるような見通しの作業について、それが果たして20年後なのか、25年後なのか、30年後なのかと試してみることに限っては、余り意味があることだと思いません。

使用済燃料プールからの燃料の取り出しに関して言えば、見通しを持って今語れるのは3号機であって、2号機、1号機についても、なかなかその時期を議論するのは難しい状況にあると思っています。それから、後ろ倒しという言葉は、ちょっと東京電力には私は気の毒だと思っています、これは兼ね合いですけれども、福島の方々や、より広く言えば、全ての方が何を望んでいるか。多少のリスクを冒してでも早くやってくれという人は多分、少数だと思うのですね。それよりも慎重に、影響を出さないようにというのが、それこそ東京電力の負っている社会的責任だと思いますので、ダストの飛散防止についてもそうだし、排気塔の解体作業についても、作業員の方々を含めて影響が出ないように慎重に進めてもらうことが何より重要で、つまらない理由のために廃炉作業が長期化するのももちろん正しいことではないけれども、作業上の困難さに対しては十分慎重なアプローチをとって、そのためには多少時期が犠牲にならざるを得ない部分というのはどうしても出てくるだろうと思います。

記者 ありがとうございます。

司会 ほか、ございますか。カワダさんのほか、いらっしゃいますか。それでは、最後、カワダさん。

記者 朝日新聞のカワダと申します。

さっき、海洋放出の場合の審査という話があったのですけれども、実際に放出とかいう段階になったときに、規制委員会はどういうコミットというか、規制委員会として、例えば、濃度についてチェックするとか、そういったことはかわることはあるのでしょうか。

更田委員長 規制委員会のかかわりをざっくり申し上げると、カテゴリーからすると液体廃棄物の処分方法ということなので、処分するシステムについて、東京電力から申請があります。東京電力福島第一原子力発電所は特定原子力施設として私たちは監視をしているので、特定原子力施設の実施計画の変更という形で申請があります。その方法というか、そのための装置類がきちんと設計されているかどうかは、その実施計画の審査の中で確認して、これを認可します。それから、濃度の確認方法等についても、その審

査の中で見ていく。では、実際にはかられている濃度がどうであるかというのは、これは検査の役割になっていくと思います。ですから、こういった評価方法であって、実際にどういう数値が、また、当然、本件に関して言うと、東京電力はほぼリアルタイムでその濃度を公表していくことになるのではないかと思います。

ただ、核種によっては、セシウムみたいなものと違って、測定に時間がかかるもの、特にサンプル採取して分析するものに関しては、どうしてもタイムラグが出るだろうと思いますけれども、実施に当たって東京電力がこういった間隔で、例えば、サンプリングならどのくらいの間隔でやるであるとか、そういった確認方法についても示していくことになるし、私たちはその確認方法が十分であるかということについては見ていくこととなります。

記者 わかりました。そうすると、はかるのも東電ですし、例えば、東電が第三者機関にチェック、ダブルチェックするというのはあると思うのですが、そこにさらに。更田委員長 科学的・技術的ではないかもしれないけれども、ただし、社会的なインパクトから考えると、それは考えられていいことのように思います。それがいわゆる標準的な規制当局の役割かどうかということに関しては議論があるだろうと思いますけれども、ただ、私たちは常々、東京電力福島第一原子力発電所に関しては特別なのだ、踏み込むのだと言っているように、規制当局としての確認というのは一つのアイデアとしてあるだろうし、さらに言えば、どこかの機関に対して、独自に見張って頂戴と言うのもアイデアだと思って、それは議論だと思いますけれども、規制委員会、規制庁は分析施設を自前で持っているわけではありませんので、自ら分析するというわけではないけれども、検査官が、例えば、サンプル取ってきて、そのサンプルを、JAEAなり、どこかに依頼して確認してもらって比較するとか、それは自然な議論ではないでしょうか。

記者 わかりました。あと、同じく1Fの3号機の燃料取り出しで、先ほど1、2号機について、新たな設備もあってという話で、その前に、調達管理のところがあそこは問題であると言うと、3号機である種失敗しているわけで、1、2号機の調達管理に関して、規制委員会は何か特別に見ることはあるのですか。

更田委員長 まず、3号機の調達管理の失敗と言われちゃうと、多分、これもちょっと東京電力がかわいそうかなと思っているのは、買ったものが全く使えなかったわけではなくて、電圧の設定が違って一回失敗した。だから、失敗と言われればそうなのだけれども、私たちもそれを、余りにぐだぐだと言って東京電力を批判しているのは事実なのですけれども、それから、もともと屋外で使うとわかっていたものなのに、何で雨水対策がとられていなかったのだとか、そういったのが続きましたね、あのときね。ですから、次やるときはちゃんとやってねというのはもちろんなのですけれども、一方で、1、2号機の使用済燃料の取り出しの調達管理って、まだまだ先の話だと思います。その前にどうやってやるのかという話なのと、それから、繰り返しますけれども、3号機の場合は鉄板などを置いてみたら、何とかぎりぎり線量を下げることができた。だから、

どうしても人が行かないとできない溶接作業のようなことができましたけれども、1、2号機はなかなか線量を下げるのは容易なことではないので、本当に遠隔で全部準備しなければならぬかもしれないから、そういった意味では、調達管理以前に、どこからどう取りつくだという議論がまず先行します。

記者 わかりました。別件で1点、今日の委員会で、東海再処理がなかなか調子悪いねということで、何か考えないとねというのを田中委員に問いかけていましたが、何か考えがあるのでしょか。

更田委員長 これだという考えがないから困っているのですね。これは以前にもこの会見で申し上げたかもしれないけれども、何かをやらないと利益が得られないとか、何かを早くやらないと会社が傾くとかというインセンティブが働く作業に関しては、事業者にしてみれば、早く施設を稼働する状況を作って、少しでも早く作業を前へ進めてというインセンティブが働くわけですけれども、物を片づけるという方に関して言うと、特にその組織が民間の組織でない場合、どうインセンティブが働くのだろうというのに困っているわけです。

東海の再処理施設に関して言うと、東海再処理施設を早く片づけないとというのは、もちろんリスク上の動機はあって、であるからこそ、廃止措置中であるにもかかわらず、高レベル廃液のガラス固化を許して、ただ、ガラス固化を一日でも早く終わらせないとという動機づけが極めて難しいのですね。自分の会社に使わせるお金を少しでも少なくしようというのが、民間だったら働くかもしれないけれども、10年かけてやっても、15年かけてやっても変わらないと考えられてしまうと、急ごうとか、早くやろうとか、ちゃんとやろうという動機づけが極めて難しいし、くどいようだけれども、発電炉で何かぐだぐだな状況が起きたら、私たちは最後は停止という手段を持っているわけですよ、規制当局として。だけれども、廃止措置に関しては、停止って何もいいことないし、喜ばれるかもしれないおそれすらあって、だから、規制側として、廃止措置、片づけて早く進めてくださいというのに対して、武器がないのですね、平たく言うと。

田中委員も監視チーム会合で発言をされていますけれども、山本理事に対して、インセンティブの与え方をどう考えているのだという問いかけもされているし、それから、今使っている2号炉の部分的な改修だけではなくて、3号炉の新設も並行してやるようにというような、より多くの投資であるとかを訴えているけれども、ちゃんとやらないととめるぞというのは廃止措置にはないので、難しいと思うでしょう。だから、なかなかあとというところなのです。廃止措置一般に関する話ではあるけれども、ただ、運用している施設、例えば、発電している施設と廃止措置の施設と両方持っている組織の場合には、利潤を上げる発電する施設を円滑に運用するためにも、一方の廃止措置をちゃんとやろうというふうに、メカニズムが回るわけですけれども、そうでないケースというのはなかなか難しいので、思わず田中知委員の方を向いて、調子悪いと申し上げました。ただ、今の時点で明確な打つ手を持っているわけではありませぬので、悩ましいです。

記者 わかりました。ありがとうございます。

司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。
来年の会見ですけれども、1月8日水曜日からになります。今年1年ありがとうございました。

- 了 -